

【日本剣道形試合・審判要領】

1 試合者の作法（下記会場図参照）

(1) 試合者はそれぞれ、試合場外の立礼位置にて待機する。

(2) 試合者は係員の指示により、立礼位置から打太刀を先頭に試合場内の座礼位置に進み、打・仕相互の座礼をし演武位置につく。

*小太刀は座礼後、演武位置の5歩右後方下座に置いてから演武位置につく。

(3) 演武位置(9歩の間合)にて上座に礼をして向き合い、相互の礼をして演武を行なう。

(4) 試合終了後の作法は試合前の作法と同一である。

2 刀 演武試合は各部とも木刀とする。

3 服 装 試合者の服装は、剣道着、袴とする。

4 審 判 (1) 審判員の服装…全日本剣道連盟試合審判規則に準ずる。

(2) 採点方式とする。

5 判定の基準 試合の判定は次による。

『日本剣道形解説書』（全日本剣道連盟発行・昭和五十六年十二月七日制定）の「昭和60年6月26日付、日本剣道形審査上の着眼点」、並びに「昭和61年4月30日付、解説書に基づく意志統一」による。

《会場図》

